

社会的養護処遇改善加算対応研修 専門職員研修(加算Ⅱ-Ⅰ対応)

社会的養護を必要とする子どもたちへの家族理解の必要性和 ファミリーソーシャルワークの展開

集合型研修

1 ねらい

児童養護施設を退所後にうまく自立できない子どもが一定数います。

その背景の一つとして、「家族との関係や問題が十分に整理されていないこと」が影響している場合があります。

自分がなぜ施設に入所したのか、なぜ家に帰れないのかという現実、彼等の生の根幹に位置づく問題です。それは、多くの子どもは、「親が自分を育てられないということは、自分はどうしてもよい存在なのか」と捉えることがあるからです。

この根源的な問いに向き合う支援は、ファミリーソーシャルワークの実践として施設職員に期待されています。期待の一つには、子どもといかにその根源的な問いを共有できる関係を営むか、関係性を基盤に事実と向き合っていくかがあります。加えて、子ども自身が最も「答え」を求めているであろう、親をいかにして巻き込めるかということもあります。

これらの問いは児童養護施設に限定されることなく、乳児院においても、子どもは年齢に応じて家族に関する様々な疑問を抱いているのではないのでしょうか。また、母子生活支援施設においても、母親が入所に至った経緯やそのうえで自立に向かおうとする姿を、そばにいる子どもは知りたいのではないのでしょうか。

本研修では、現在研究職にありながらも、現場経験を持ち、様々な施設へのスーパービジョン等をされている講師による講義・演習を通して、この根源的な問いに受講者自身が何かしらの「答え」を導き出せるような学びの機会としていきます。

2 研修日時 令和8年12月3日(木) 10時～17時（研修前後オリエンテーション・事後アンケート回答時間除く）

3 会場

東京都社会福祉保健医療研修センター 東京都文京区小日向4-1-6

※最寄り駅:丸の内線「茗荷谷」駅から徒歩約10分

4 参加要件

処遇改善加算対象施設(児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設)において、処遇改善加算(Ⅱ-Ⅰ)の対象となる職員及び将来対象となることが予定されている職員

5 定員 36名

6 プログラム(予定) ※適宜、休憩時間があります。

時間	内容
10:00～12:00	講義 「社会的養護を必要とする子どもたちへの家族理解の必要性和 ファミリーソーシャルワークの展開」
13:00～16:15	演習 事例検討(1事例:90分程度)2つ程度
16:15～17:00	講義 研修全体のまとめ

7 講師

山梨県立大学 人間福祉学部 福祉コミュニティ学科

教授 山田勝美 氏

8 参加費 無料

9 申込み・受講決定

(1) 申込締切 **令和8年9月17日(木)**

(2) 申込方法

- ・各施設・事業所ごとに発行されているID・パスワードで「けんとくん」にログインし、受講申込フォームに必要事項を入力の上、お申込みください。
- ・研修のお申込み状況は、「けんとくん」ログイン後のマイページからご確認いただけます。
- ・「けんとくん」に団体登録がお済みでない事業所は下記のURLにアクセスし、「新規団体登録」をお願いします。ID、パスワードが発行されるまで、2～3営業日かかる場合があります。申込締切日を勘案のうえ、手続きをお願いします。

(3) 受講決定

- ・**令和8年10月8日(木)**頃、受講決定に関するご案内を登録アドレスへメールでお送りします。

(送信元:kentokun@shakyo-sys.jp)

- ・案内メールが届いたら、「けんとくん」にログインして「申し込み確認」の画面より受講決定通知もしくは、落選通知をダウンロードし、詳細をご確認ください。

10 受講にあたって

- 公共交通機関の遅延等も含め、遅刻・早退を合算した時間が、研修全体の**2割を超えた**場合、修了とみなされませんので、ご注意ください。
- 講義資料は、当日研修会場にて配布いたします。
- 研修実施にあたり、複数の社会福祉施設等の従事者が集まることを考慮し、各自感染症防止にご配慮ください。
- マスクの着用は個人の判断を基本としますが、自身や家族等に症状がある場合などは着用をお願いします。
- 研修中は適時会場の換気を行いますので、ご了承ください。

11 その他

- (1) 定員を超える申込みがあった場合は、次の順位で東京都が受講者を決定いたします。対象者の研修受講計画等を考慮の上、お申込みください。
- ① 令和8年度に加算の対象となる方
 - ② 令和9年度以降に加算の対象となる方
 - ③ 推薦書記載の順位の高い方
 - ④ 上記各号に定める基準により決定できない場合は、抽選による
- (2) 処遇改善加算の対象でない施設(都立民営児童養護施設・公立民営母子生活支援施設)においては、定員に余裕がある場合のみ受講が可能となっています。
- (3) 修了証書の発行について
本研修は、受講者のお名前、生年月日が記載された修了証書を発行いたします。**お申込みの際、入力内容にお間違いのないようご確認ください。**

【申込先・事務連絡先】

社会福祉法人東京都社会福祉協議会
東京都福祉人材センター研修室(升田・結城・高本・池田)
TEL:03-5800-3335
Mail:kensyu4@tcs.wtvac.or.jp
けんとくん URL:<https://www.kentokun.jp/>